

地デジの準備はお済みですか？



2011年7月 地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

来年7月24日までに地上テレビ放送は、完全にデジタル放送(地デジ)に移行し、アナログ放送は終了します。

津奈木町内の地上デジタル放送中継局の開局予定

まだ地デジをご覧になれない方にはご不便をおかけしますが、もうしばらくお待ちください。

○津奈木局(舞鶴城公園内) 本年9月 ○津奈木赤崎局 本年12月

※これは現段階での予定ですので、前後する可能性があります。

【地デジを見るにはどうすればいいの？】

地デジを見るためには、①地デジ対応のテレビに買い換える、②従来のアナログテレビに地上デジタルチューナーを買い足すなどの方法があります。なお、チューナーは、テレビ1台につき原則1台が必要となります(複数のテレビにチューナー1台だけだと、それぞれのテレビで違う番組を見れないため)。

【地デジ詐欺にご注意!!!】

地デジに便乗した詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求など、少しでも疑問に感じた場合は、その場で契約や支払いなどはせず、役場総務課または最寄りの駐在所までご連絡ください。

地デジのことで疑問・質問がありましたら、下記までお気軽にお電話ください!

□地デジコールセンター ☎096-300-8800 または 0570-07-0101

□デジサポ熊本(総務省 熊本県テレビ受信者支援センター) ☎096-300-8800

受付時間:平日/9:00~18:00(土・日・祝日は除く)

□役場総務課 ☎78-3111(217)

本年6月18日に貸金業法が大きく変わりました! あなたは大丈夫ですか?

貸金業法:消費者金融など貸金業者の業務等について規制する法律。平成18年に成立、本年6月18日施行

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、借入れのルールが大きく変わりました。主な改正点は次のとおりです。

■借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなりました。

※貸金業者からの借入れに限ります。すでに借りている分は契約のとおり返済すれば問題ありません。

なお、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等からの借入れについては、この制限はありません。

■借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となりました。

なお、年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

※専業主婦(夫)の方は、少なくとも配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書などが必要です。個別のお取引については、お取引先の貸金業者にお問い合わせください。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

九州財務局多重債務相談窓口 ☎096-351-0150

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999、役場総務課 ☎78-3111(217)